

令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

施設名称	上田市森林センター					
指定管理者名	信州上小森林組合		料金制導入区分	使用料(収納委託)		
指定管理期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)					
施設所管課	産業振興部	森林整備課	担当者(内線)	西村(1574)		
設置目的	林業の振興を図り、自然と人との調和した緑豊かな郷土づくりに寄与する。					
指定管理者が行う業務内容	・センターの利用許可に関する業務 ・センターの施設、設備等の維持管理に関する業務 ・センターの運営に関する業務のうち、市長のみの権限に属する業務を除く業務					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	日常清掃	管内の清掃	1日1回以上		職員が実施	
	定期清掃	管内の清掃	年1回以上		職員が実施	
	消防設備点検業務	防火管理者による点検	1日1回以上		有資格職員が実施	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	統括責任者(全館の運営を統括)			1 人	1 人	
	管理担当(管理部門の統括・総務業務)			1 人	1 人	
	受付担当(受付部門の統括・利用許可、窓口対応)			1 人	1 人	
施設の 利用状況	利用区分等	設定目標値	R6年度実績	達成率	R5年度実績	前年度比
	会議室利用回数	40 回	36 回	90.0 %	42 回	85.7 %
	会議室利用人数	人	5,767 人	- %	5,664 人	101.8 %
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	240 日	延べ利用者数(R6)	5,767 人	一日あたり利用者数	24 人
	(施設所管課による評価)					
	指定管理者の営業努力により、利用人数は増加した。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
	注文緑化木配布(庭木、果樹苗木、キノコ種菌等の配布)			3・4月	50人	
	山行苗木配布(スギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツ等の配布)			4・5月	50人	
	植木まつり(庭木、果樹苗木等の即売会)			4・5月	2,000人	
	しんりん祭り			12月	2,000人	
	(施設所管課による評価)					
	地域住民の緑化推進意識を高める事業となっている。					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

			項目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入	指定管理料	120,000	120,000	120,000	120,000	
			計	120,000	120,000	120,000	120,000	
		支出	人件費	39,000	41,000	51,000	51,000	
			光熱水費	268,026	254,780	56,000	212,947	
			備品等	7,843	8,138	13,000	7,891	
			計	314,869	303,918	120,000	271,838	
	差引		△ 194,869	△ 183,918	0	△ 151,838		
	自主事業	収入						
			計	0	0	0	0	
		支出						
			計	0	0	0	0	
		差引		0	0	0	0	
	市	歳入		22,650	21,720		20,160	
計			22,650	21,720	0	20,160		
歳出		指定管理料	120,000	120,000	120,000	120,000		
		計	120,000	120,000	120,000	120,000		
差引		△ 97,350	△ 98,280	△ 120,000	△ 99,840			
総合計			△ 292,219	△ 282,198	△ 120,000	△ 251,678		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

	評価項目	判 断 基 準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	○
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
	事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
		条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
	経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
		管理費用の執行状況は適正か。	○
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
		管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
		安全衛生の管理体制は適正か。	○
個別事項			
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・駐車場の草刈等整備や日々館内の清掃、管内施設の点検を行い、気持ち良く利用できるように努めています。
- ・ロビーには森林・林業関係のポスターの掲示をし、利用者の方への情報提供を実施しました。
- ・職員から利用者の方への元気の良い挨拶を心掛けることで、利用しやすい雰囲気づくりを努めています。

②経費節減に対する取り組み

- ・節電・節水に努め、光熱費の削減に取り組みました。

③その他

- ・AEDの設置をし、緊急事態に備えています。緊急時における救急措置についても職員が講習を受けています。
- ・感染症予防対策のため、施設入口に消毒液の配置等、感染予防を行いました。
- ・利用者が多い場合は公用車等を詰めて駐車するなど、駐車スペースの確保に努めています。

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・エアコンについて、以前、組合にて応急的処置の修繕の対応をしましたが、今後、経年劣化に伴う空調設備や室内外機等の入れ替えについて、検討が必要です。
- ・水銀灯(ランプ)の製造、輸出または輸入が禁止となったため、水銀灯の代わりにする照明の検討が必要です。
- ・備品について、長机や椅子のローラー部分の破損が目立ってきているので、部品の交換が必要です。

(3)次年度以降の取り組み

- ・一般の市民の皆様幅広く利用して頂けるように、PRします。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

特になし。

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)

特になし。